

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年7月16日
【四半期会計期間】	第12期第1四半期（自 2019年3月1日 至 2019年5月31日）
【会社名】	株式会社TOKYO BASE
【英訳名】	TOKYO BASE Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役CEO 谷 正人
【本店の所在の場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【最寄りの連絡場所】	東京都渋谷区渋谷一丁目2番5号
【電話番号】	03-6712-6842（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役CFO 中水 英紀
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 （東京都中央区日本橋兜町2番1号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第11期 第1四半期累計期間	第12期 第1四半期累計期間	第11期
会計期間	自2018年3月1日 至2018年5月31日	自2019年3月1日 至2019年5月31日	自2018年3月1日 至2019年2月28日
売上高 (千円)	2,930,669	3,652,790	13,953,648
経常利益 (千円)	326,284	363,052	1,410,710
四半期(当期)純利益 (千円)	225,458	278,531	966,301
持分法を適用した場合の投資利益 (千円)	-	-	-
資本金 (千円)	403,598	406,433	404,381
発行済株式総数 (株)	47,146,800	47,596,800	47,254,800
純資産額 (千円)	4,358,830	5,342,494	5,100,178
総資産額 (千円)	7,590,291	8,371,561	8,564,732
1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.79	5.88	20.49
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	4.69	5.81	20.16
1株当たり配当額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	56.8	63.7	59.0

- (注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。
2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。
3. 持分法を適用した場合の投資利益については、持分法を適用すべき重要な関連会社が存在しないため、記載しておりません。
4. 1株当たり配当額については、配当を実施していないため、記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期累計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社を有しておりません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1)業績の状況

当第1四半期累計期間におけるわが国経済は、政府の経済対策や金融政策によって企業収益と雇用環境に緩やかな改善がみられるものの、金融資本市場の変動や米国政権の保護貿易政策による貿易摩擦の懸念など、先行きの不透明感が増しています。

当社の属する衣料品小売業界におきましては、インバウンド需要に堅調な伸長やネット通販上の拡大などが見られる一方、依然として節約志向による慎重な購買行動が続いております。

このような状況のもとで、当社は、前年度に引き続き「STUDIOUS」、「UNITED TOKYO」、「PUBLIC TOKYO」の商品力強化と優良な仕入先の確保、戦略的な国内外の店舗展開と出店準備、人材の確保と育成等に取り組んでまいりました。

当第1四半期累計期間の業績は、売上高が3,652,790千円（前年同期比24.6%増）、売上総利益が1,923,035千円（同22.6%増）、販売費及び一般管理費が1,558,609千円（同25.3%増）、営業利益が364,425千円（同12.1%増）、経常利益が363,052千円（同11.3%増）、四半期純利益が278,531千円（同23.5%増）と、前年同期に対して増収増益となりました。

STUDIOUS業態は前年同期の春物商材の仕入抑制による苦戦が一巡して実店舗が牽引しておりますが、一方でECについては2019年3月にリニューアルした自社ONLINE STOREの効率化やZOZOTOWN向けの低価格帯オリジナル商品廃止の補填など引き続き改善を進めております。UNITED TOKYO業態は前期に引き続き実店舗、ECともに成長しております。また、2018年9月よりあらたに開始したPUBLIC TOKYO業態が前事業年度で廃止したCITY業態を上回る売上高を確保することができました。これらの結果により全社の売上高は前年同期比24.6%増となっております。

業態別の当第1四半期累計期間の売上高は、STUDIOUS業態が1,953,062千円（前年同期比8.0%増）、UNITED TOKYO業態が1,153,451千円（同15.5%増）、PUBLIC TOKYO業態が393,703千円（2018年9月から業態運営を開始したため、前年同期は実績なし）、EC専用業態が152,573千円（前年同期比286.9%増）となりました。一方で前事業年度で廃止したCITY業態の前年同期の売上高は83,515千円となっております。

既存店舗の当第1四半期累計期間の売上高の前年同期比が全社では110.6%（実店舗109.4%、EC店舗112.5%）となり、業態別ではSTUDIOUS業態が106.0%（実店舗111.8%、EC店舗97.5%）、UNITED TOKYO業態が118.6%（実店舗105.7%、EC店舗147.0%）となりました。

当第1四半期会計期間では、「PUBLIC TOKYO 天王寺店」、「PUBLIC TOKYO 福岡店」の2店舗を出店した結果、当第1四半期会計期間末における店舗数は51店舗（うち、EC店舗が8店舗）になりました。

(2)財政状態の分析

(資産)

当第1四半期会計期間末の資産合計は、8,371,561千円と前事業年度末に比べて193,171千円の減少となりました。これは主に、売掛金が284,860千円、有形固定資産が38,836千円増加したものの、現金及び預金が511,668千円、たな卸資産が23,449千円減少したためであります。

(負債)

当第1四半期会計期間末の負債合計は、3,029,066千円と前事業年度末に比べて435,487千円の減少となりました。これは主に、1年内返済予定の長期借入金が244,464千円、長期借入金が134,712千円、賞与引当金が68,877千円減少したためであります。

(純資産)

当第1四半期会計期間末の純資産合計は、5,342,494千円と前事業年度末に比べて242,315千円増加し、自己資本比率は63.7%となりました。これは主に、四半期純利益の計上に伴い、利益剰余金が278,531千円増加したためです。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期累計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

該当事項はありません。

(5) 従業員数

当第1四半期累計期間において、主として業容の拡大に伴う定期及び期中採用により従業員数が大幅に増加し、251人となりました。

なお、従業員数は就業人員数であり、臨時雇用者数を含んでおりません。

3 【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	144,000,000
計	144,000,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (2019年5月31日)	提出日現在発行数(株) (2019年7月16日)	上場金融商品取引所名又は登録認可金融商品取引業協会名	内容
普通株式	47,596,800	47,614,800	東京証券取引所 市場第一部	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
計	47,596,800	47,614,800	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、2019年7月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】
該当事項はありません。

(4) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減数 (株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額 (千円)	資本準備金残 高(千円)
2019年3月1日～ 2019年5月31日 (注)	342,000	47,596,800	2,052	406,433	2,052	390,433

(注) 新株予約権の行使による増加であります。

(5) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年2月28日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年5月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 300	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 47,249,000	472,490	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない、当社における標準となる株式であります。単元株式数は100株であります。
単元未済株式	普通株式 5,500	-	-
発行済株式総数	47,254,800	-	-
総株主の議決権	-	472,490	-

【自己株式等】

2019年5月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
株式会社 TOKYO BASE	東京都渋谷区渋谷一丁目 2番5号	300	-	300	0.0
計	-	300	-	300	0.0

2【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表について、三優監査法人による四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則（平成19年内閣府令第64号）第5条第2項により、当社では、子会社の資産、売上高、損益、利益剰余金及びキャッシュ・フローその他の項目から見て、当企業集団の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいものとして、四半期連結財務諸表は作成しておりません。

なお、資産基準、売上高基準、利益基準及び利益剰余金基準による割合は次のとおりであります。

資産基準	4.7%
売上高基準	-%
利益基準	5.0%
利益剰余金基準	1.1%

会社間項目の消去後の数値により算出しております。

1【四半期財務諸表】

(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	4,410,606	3,898,937
売掛金	681,524	966,384
たな卸資産	1,635,987	1,612,538
その他	43,883	93,988
流動資産合計	6,772,001	6,571,849
固定資産		
有形固定資産		
建物(純額)	648,011	678,398
その他(純額)	35,687	44,135
有形固定資産合計	683,698	722,534
無形固定資産		
投資その他の資産	58,410	60,147
差入保証金	664,186	630,534
その他	386,435	386,495
投資その他の資産合計	1,050,622	1,017,029
固定資産合計	1,792,731	1,799,712
資産合計	8,564,732	8,371,561
負債の部		
流動負債		
買掛金	986,260	1,041,700
1年内返済予定の長期借入金	894,448	649,984
未払費用	382,996	429,334
未払法人税等	196,490	135,362
賞与引当金	108,301	39,423
ポイント引当金	812	12,290
その他	143,065	103,498
流動負債合計	2,712,375	2,411,595
固定負債		
長期借入金	742,992	608,280
その他	9,186	9,191
固定負債合計	752,178	617,471
負債合計	3,464,553	3,029,066
純資産の部		
株主資本		
資本金	404,381	406,433
資本剰余金	388,381	390,433
利益剰余金	4,259,149	4,537,681
自己株式	198	198
株主資本合計	5,051,713	5,334,349
新株予約権	48,465	8,145
純資産合計	5,100,178	5,342,494
負債純資産合計	8,564,732	8,371,561

(2)【四半期損益計算書】

【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
売上高	2,930,669	3,652,790
売上原価	1,362,006	1,729,755
売上総利益	1,568,662	1,923,035
販売費及び一般管理費	1,243,607	1,558,609
営業利益	325,055	364,425
営業外収益		
受取利息	36	132
受取手数料	1,750	-
その他	316	417
営業外収益合計	2,102	550
営業外費用		
支払利息	626	453
為替差損	247	1,453
その他	-	16
営業外費用合計	873	1,923
経常利益	326,284	363,052
特別利益		
新株予約権戻入益	200	40,320
特別利益合計	200	40,320
税引前四半期純利益	326,484	403,372
法人税等	101,025	124,840
四半期純利益	225,458	278,531

【注記事項】

(四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期会計期間を含む事業年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」等の適用)

「『税効果会計に係る会計基準』の一部改正」(企業会計基準第28号 平成30年2月16日)等を当第1四半期会計期間の期首から適用しており、繰延税金資産は投資その他の資産の区分に表示しております。

(四半期貸借対照表関係)

当社においては、運転資金の効率的な調達を行うため取引銀行と当座貸越契約を締結しております。これら契約に基づく借入未実行残高は次のとおりであります。

	前事業年度 (2019年2月28日)	当第1四半期会計期間 (2019年5月31日)
当座貸越極度額の総額	800,000千円	800,000千円
借入実行残高	-	-
差引額	800,000	800,000

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間に係る四半期キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期累計期間に係る減価償却費(無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
減価償却費	27,644千円	27,727千円

(株主資本等関係)

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

1. 配当金支払額

該当事項はありません。

2. 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間の末日後となるもの

該当事項はありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期累計期間(自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)

当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

当第1四半期累計期間(自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)

当社は、衣料品販売事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期累計期間 (自 2018年3月1日 至 2018年5月31日)	当第1四半期累計期間 (自 2019年3月1日 至 2019年5月31日)
(1) 1株当たり四半期純利益金額	4.79円	5.88円
(算定上の基礎)		
四半期純利益金額(千円)	225,458	278,531
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	
普通株式に係る四半期純利益金額(千円)	225,458	278,531
普通株式の期中平均株式数(株)	47,099,525	47,342,134
(2) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	4.69円	5.81円
(算定上の基礎)		
四半期純利益調整額(千円)	-	-
普通株式増加数(株)	937,279	626,338
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	第6回新株予約権発行(新株予約権の数6,600個、普通株式660,000株)	第6回新株予約権失効(新株予約権の数6,600個、普通株式660,000株)

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年7月12日

株式会社TOKYO BASE
取締役会 御中

三優監査法人

指 定 社 員 公認会計士 齋藤 浩史 印
業 務 執 行 社 員

指 定 社 員 公認会計士 宇野 公之 印
業 務 執 行 社 員

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社TOKYO BASEの2019年3月1日から2020年2月29日までの第12期事業年度の第1四半期会計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）及び第1四半期累計期間（2019年3月1日から2019年5月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して四半期財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社TOKYO BASEの2019年5月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。